

三次市教育委員会議案第40号

耐震診断結果の公表について

地震防災対策特別措置法第6条の二第2項の規定により、耐震診断の結果を公表することについて、別紙のとおり提案する。

平成21年2月20日提出

三次市教育委員会教育長 児 玉 一 基